

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 21 日現在

機関番号：25101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25340146

研究課題名(和文)中国の環境NGOによる経済のグリーン化と日中協力

研究課題名(英文)Greening Economy by Chinese Environmental NGOs and Japan-China Cooperation

研究代表者

相川 泰(AIKAWA, Yasushi)

公立鳥取環境大学・経営学部・准教授

研究者番号：90412155

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：近年、中国では草の根環境NGOが企業間の経済関係に着目した運動を行うようになってい
る。小売業や最終製品メーカー、特に有名企業が、汚染企業をサプライヤーとして選ばないように働きかけるのである。
社会的責任を公言する企業にとって、それに従うことは義務に近い。このグリーン・サプライチェーン運動は、個別事
例から一産業全体へ、一産業から複数産業へと拡大してきた。2013年以降は、さらに運動の範囲が投融資にも拡大し、
グリーン金融と呼ばれている。汚染企業の資金調達ルートを切断しようとする点は一貫している。
以前、日中環境協力から主に中国側が学んだが、2010年代に入り上記運動に関しては日本側が学んでいる。

研究成果の概要(英文)：In recent years in China, some of grassroots environmental NGOs began to make a
movement which focuses on supply chains; they set retailers and final manufacturers, especially famous
corporations: they must choose suppliers, but if one is a polluter they must not buy from it. This is
almost like a duty for corporations which professes itself as a company with social responsibility. This
green supply chain movement expanded from some special cases of polluters to an entire industry, from an
entire industry to several industries. After 2013, it is no longer limited in the area of supply chains,
expanded to value chains; not only buyers but also investors and financiers became targets of the
movement; named as green finance. This movement want to cut off money income route of polluters.
Before 2010s, Chinese side learned the most from Sino-Japan civil societies interactions, but in 2010s
the Japanese became the learner in the field of green supply chain and green finance.

研究分野：中国環境研究

キーワード：環境と社会活動 中国 環境NGO 日中協力 経済のグリーン化

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、中国における環境 NGO 活動の発展には目覚ましいものがあり、その中には、経済活動へ影響を及ぼすものも出始めている。ただし、研究開始当初においては、上記の発展の状況についての情報は断片的で、その全体像は明確ではなかった。

(2) 2012 年の国家間の一時的関係悪化にかかわらず、日中間の環境 NGO 協力は継続するとともに、従来の日本側が中国側を一方的に「支援する」図式が過去のものになり、上記の発展の状況から学び始めるなど、新たな協力の姿の試行錯誤も始まっていた。

2. 研究の目的

上記背景に即し、中国の環境 NGO の発展状況、とりわけ経済活動への影響について、なるべく具体的かつ網羅的に把握し、全体像を明確にするとともに、日中協力における試行錯誤の事例分析を通して、新たな協力の意義、課題、可能性を模索する。

3. 研究の方法

中国の環境 NGO 活動および日中環境 NGO 協力活動への参与観察、それら活動現場への視察および当事者へのインタビュー、当該団体・活動がインターネットや紙媒体で発信している資料などによる情報収集を中心とし、書籍その他の論著やインターネット情報により背景となる諸事情も把握する。

4. 研究成果

(1) 中国で活動する環境 NGO には、国際的な環境 NGO と、中国国内の環境 NGO があり、中国国内の環境 NGO はさらに政府系 NGO と「草の根」NGO に分けられる。政府系 NGO というのは形容矛盾のようであるが、中国には現にそれが存在するし、また、政府と「草の根」NGO の間で独自、かつ、各団体によっても異なる存在意義を発揮している。代表的な例として、年 1 回、中国全土の政府系と「草の根」、それに一部、国際も含めた環境 NGO が集まる会議を主催するとともに、各団体の年次報告を取りまとめ、政府との対話や相互交流の橋渡しをしている中華環境保護連合会、気候変動分野で政府と不即不離の絶妙な範囲で「草の根」NGO を束ねる中国国際民間組織合作促進会(CANGO)の 2 団体が挙げられる。

(2) 「草の根」NGO は経験的に、知識人型、専門家型、被害現場型、学生活動延長型、他団体からの派生型の 5 種類に類型化可能である。近年、特に担い手が若い学生活動延長型と他団体からの派生型が急増し、中には学生活動延長型でありながら学生時代に十分な専門教育を受けたことによって専門家並みの測定などの技術を持っている専門家型に近い団体も複数、出現している。地域や個人

による差は当然あるものの、「ミレニアル世代」(2000 年以降に成人した世代)に相当する「80 後」「90 後」(それぞれ 1980 年以降、90 年以降に出生した世代)にとっては環境保護も、NGO 活動すら、幼少期から触れる機会があった「環境ネイティブ」「NGO ネイティブ」ともいえる場合がある。彼ら自身に聞くと、彼らの少なくとも一部は、活動への参加動機としてスタジオジブリ作品など日本のアニメからの影響を挙げる。より上の世代の環境 NGO 関係者は、若い世代の長所として怖いもの知らずで問題発生現場へのフットワークが軽いこと、短所として離職・転職率が高いことを指摘している。

(3) 団体の新旧にかかわらず、近年の「草の根」NGO の関心が高く、取り組みも盛んになされるようになってきている活動領域として、経済のグリーン化のほか、公益訴訟、公害地域再生が挙げられる。公益訴訟については改正環境保護法の施行前の時点では、関連する条文が曖昧であることもあり、環境 NGO にどの程度まで門戸が開かれるか懸念されていたが、最高人民法院によってかなり大きく門戸を開く司法解釈が示されたことが助力となって、環境 NGO による提訴が年間で 40 数件も受理されるに至った。公害地域再生とは、既に汚染排出活動は取りやめられ加害者も撤退した地域に、汚染と住民への健康被害が残されている問題への取り組みのことである。

(4) 経済のグリーン化については、従前から IT 家電およびアパレルといった特定の業種の大企業についてサプライチェーン管理のランク付けがなされてきたが、本研究期間中にこれが適用される産業業種の数が数倍に増加した。それとともに、大気汚染の深刻化から、その原因産業のひとつとして原材料についてはサプライヤーを持たず、当該産業そのものが汚染源となるセメント産業が浮上したことを契機として、同様のランク付けが金融機関の投融资へも導入されるようになった。金融機関については、企業活動に融資する際に環境配慮を求める、中国版エクエター(赤道)原則ともいふべき「グリーン・クレジット」が政府主導で導入されているが、その実態把握と改善への政策提言の取り組みもなされている。その延長でアジア・インフラ投資銀行(AIIB)の融資時における環境条件への政策提言といった対外投資のグリーン化に向けた取り組みまでもがなされるようになってきている。総じて見たとき、汚染企業の資金調達ルートを切断しようとしている点では一貫しているといえよう。

(5) 公益訴訟に限らず中国政府の「草の根」環境 NGO 活動に対する政策から垣間見えるのは一貫しない見方である。立ち入り検査などを敢行し管理を強化する一方、業務委託す

るなどして活動を奨励もしている。海外資金の流入が外国勢力による体制変革の温床になる危険性を被害妄想的に警戒する一方で、政府活動では手が回らない環境保護活動の取り組み自体には期待し、奨励するとともに、いわば便利使いしている。

(6) 上記した中国国内の「草の根」環境 NGO の関心領域のうち、公害地域再生と経済のグリーン化の2つは、中国国内の動向としてはもちろん、日本との民間非営利協力の観点からも注目される。いずれについても、日本の民間非営利部門にも経験があるためである。ただし、今のところ中国側においてこうした課題が浮上していること自体、日本側で十分に広く知られるに至っていない。そのうえ、日本側にあまり余力があるように見えないこと、さらに以前は前提とできた日本の技術や経験の絶対的な優位が失われつつあることへの日中双方の不適合などによって、単発的・一時的な交流こそできるものの、それ以上に踏み込んだ本格的な協力は今後の課題となってしまうように見える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 7 件)

相川泰、6 回目の東アジア環境市民会議(環境 NPO の今 第 10 回)、環境パートナーズ、査読無、Vol.49、No.5、2013、pp.78 79

相川泰、NPO と NGO(環境 NPO の今 第 11 回)、環境パートナーズ、査読無、Vol.49、No.6、2013、pp.74 75

相川泰、雲南エコネットが取り組むごみ問題(環境 NPO の今 第 12 回)、環境パートナーズ、査読無、Vol.49、No.7、2013、pp.56 57

相川泰、PM2.5 の不思議(環境 NPO の今 第 13 回)、環境パートナーズ、査読無、Vol.49 No.8、2013、pp.72 73

相川泰、中国の環境問題と日本社会、東亜、査読無、No.553、2013、pp.30 38

相川泰、転換期にある東アジア地域の民間非営利環境協力、鳥取環境大学紀要、査読有、第 12 号、2014、pp.87 97、<http://www.kankyo-u.ac.jp/f/845/bulletin/012/087-097.pdf>

相川泰、環境問題における日中民間協力の現状と課題、市政研究、査読無、第 185 号、2014、pp.56 64

〔学会発表〕(計 5 件)

相川泰、The Difficulties of Non-Governmental Voluntarily Environmental Cooperation in East Asia 东亚地区民间志愿环保合作所面临的困难(英語)、Diversity: Environment and Society, International Symposium on Environmental Sociology in East Asia, Nanjing、2013.11.2

相川泰、(招聘講演) 深刻な中国の環境汚染と社会の取り組み、第 12 回中国文化講演会、ライフパーク倉敷(主催: 日本中国友好協会 倉敷支部)、2013.12.14

相川泰、(招聘講演) 中国の都市と新しい市民運動、『再生する都市空間と市民参画』出版記念講演会、立教大学池袋キャンパス、2014.6.21

相川泰、中国の環境汚染と環境 NGO の新動向: 湖南省長沙市「曙光環保」事例調査報告、環境社会学会第 52 回大会・自由報告、2015.10.31

相川泰、(招聘講演) いま中国で求められる日本の経験: 公害輸出・ODA 批判、地域再生も、シンポジウム「公害をいかにつたえていくか 東アジア近現代史の視点から」、主催: 神奈川大学 アジア研究センター、2016.3.21

〔図書〕(計 1 件)

AIKAWA, Yasushi, Environmental NGOs and Environmental Pollution in China, KITAGAWA, Hideki ed. Environmental Policy and Governance in China, Springer, Chap.7 (近日出版予定)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

相川 泰 (AIKAWA, Yasushi)

公立鳥取環境大学 経営学部・准教授

研究者番号： 90412155

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：